熊谷市地産地消促進計画 (案)

うまいぞ!熊谷



平成 27 年 月

熊 谷 市

熊谷市地産地消促進計画

目 次

第 1	章 計画の策定にあたって						
1	計画策定の趣旨	•	•	•	•	•	1
2	計画の位置づけ	•	•	•	•	•	2
3	計画の期間	•	•	•	•	•	2
第 2	章 熊谷市の農業の現状と課題						
1	生産と消費を取り巻く環境	•	•	•	•	•	3
2	農業の概況	•	•	•	•	•	4
3	地域の特色	•	•	•	•	•	10
第 3	章 熊谷市の地産地消の現状と課題						
1	農産物直売所、農村レストラン、農産物加工施設	•	•	•	•	•	13
2	市内量販店等	•	•	•	•	•	14
3	学校給食	•	•	•	•	•	15
4	農業体験、イベント等	•	•	•	•	•	16
5	観光農園、市民農園	•	•	•	•	•	18
第 4	章 計画の基本的な考え方						
1	基本理念	•	•	•	•	•	19
2	基本目標	•	•	•	•	•	19
第 5	章 地産地消の促進に向けた取組み						
1	施策の体系	•	•	•	•	•	20
2	主要施策	•	•	•	•	•	21
	(1) 活力ある地域営農の環境づくり	•	•	•	•	•	21
	(2) 消費者ニーズに対応した産地づくり	•	•	•	•	•	23
	(3) 農商工連携による新しい付加価値づくり	•	•	•	•	•	25
	(4) 消費者と生産者との絆づくり	•	•	•	•	•	28
	(5) 農業を体験し、地元農畜産物への理解を深める環境づくり	•	•	•	•	•	30
第 6	章 計画の推進体制						
1	推進体制	•	•	•	•	•	33
2	関係者の役割	•	•	•	•	•	33

資料編

熊谷市地産地消促進計画策定委員会設置要綱	•	•	•	•	• 34
熊谷市地産地消促進計画策定委員会名簿	•	•	•	•	• 36
熊谷市地産地消促進計画庁内検討委員会設置要綱	•	•	•	•	• 37
熊谷市地産地消促進計画庁内検討委員会名簿	•	•	•	•	• 38
用語解説	•	•	•	•	• 39
旬(収穫期)カレンダー	•	•	•	•	• 41

第1章 計画の策定にあたって

1 計画策定の趣旨

地産地消は、「地域で生産された農産物を地域で消費し、農業と関連産業を活性化する」という意味ですが、同時に「生産者と消費者の交流」、「農や食についての理解の促進」、「健全な食生活の維持と向上」、「伝統的食文化の理解と継承」、「地域経済の活性化」、「環境への負荷の軽減」など多くの効果が見込まれます。

また、消費者にとっては、身近な場所でつくられた新鮮な農産物が食べられることや農家の「顔」が見え、生産状況が確かめられ、生産者にとっても、消費者ニーズを即座に把握できることや、販売方法が多様化するなどのメリットもあります。

平成22年12月に「地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び 地域の農林水産物の利用促進に関する法律(通称:六次産業化及び地産地消法)」(以 下「法」という。)が制定され、その第41条には、市町村が「地域の農林水産物の利 用の促進についての計画(地産地消促進計画)」を定めるよう努めることが明記されま した。

本市では、地産地消をこれまで以上に促進していくため、消費者、生産者、食品関連事業者や関係機関・団体等が連携し協働で取り組むための行動指針として、「熊谷市地産地消促進計画」を策定します。

地産地消推進の意義・効果

消費者

- ・新鮮な農産物の購入
- ・生産者の顔が見えることによる安心・安全
- ・生産者や農産物を通じた「農」と「食」の理解
- ・流通経費等の削減等による安価での購入

食品関連事業者等

- ・地域にこだわった加工や販売活動による付加 価値の創造
- ・地域独自の食材や伝統的な食文化を見直し、 PR することによる観光地としての価値の向上

生 産 者

- ・消費者ニーズを的確にとらえた効率的な生産
- ·流通経費の軽減や規格外品·不揃い品の販売による収入の増加
- ・生産者が生きがい、やりがいを実感
- ・農地の保全による耕作放棄地の防止
- ・消費者からの評価・満足感を直接的に実感

地 域

- ・農産物収穫体験などの体験交流活動や直売 所における交流活動等を通じた都市部の消費 者との交流の促進による地域の活性化
- ・生産者の生産意欲の向上による農村の多面 的機能の維持

軽減 境負荷の

食育の推進

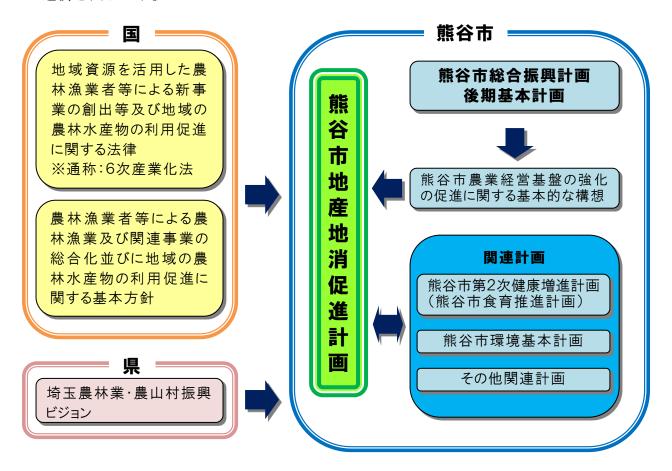
の向上 食料自給率 継承

活性化済の

2 計画の位置づけ

この計画は、法第41条に基づく地産地消促進計画であり、平成25年3月に策定した「熊谷市総合振興計画後期基本計画」、「施策26・地産地消を進める」の具体的行動を示した計画書となります。

また、埼玉県が平成23年3月に策定した「埼玉農林業・農山村振興ビジョン」と連携を図ります。



3 計画の期間

この計画の期間は、平成27年度から平成31年度の5年間とし、計画の進捗状況 や社会情勢の変化に応じ、適宜必要な見直しを行い、実情に即した計画とします。

平成27年度 ~ 平成31年度

第2章 熊谷市の農業の現状と課題

生産と消費を取り巻く環境

本市は、平成17年10月、平成19年2月の2度の合併により、「消費地」ととも に「生産地」の役割をも担った県北初の20万人都市となりました。

市内では、各地域の特色を生かした多彩な農産物が生産され、同時に、直売所や加 工施設において、新鮮で安全な農産物やその加工品が消費されています。

熊谷市の概要

	総人口(人)	世帯数(戸)	面積(k m²)
	平成 26 年	平成 26 年	平成 26 年
埼玉県	7, 288, 772	486, 695	3, 797. 75
熊谷市	202, 155	82, 740	159.82

資料:埼玉県町字別人口調査

全国都道府県市町村別面積調



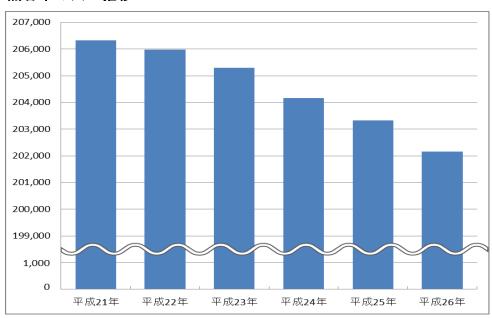
- JAくまがや直売所
- ①久保島店
- ②妻沼店
- ③江南店
- ④箱田店
- ⑤大里店

(1) 熊谷市の人口推移

本市の人口は、少子高齢化社会の進行に伴い、平成21年から平成26年まで毎年減少し、5年間で4,933人(2.4%)減少しています。

このため、本市では「人口増」プロジェクトを「熊谷市総合振興計画後期基本計画」におけるリーディングプロジェクトの一つに位置づけ、「子育て応援」プロジェクトなど様々な施策を展開しています。

熊谷市の人口推移



資料:熊谷市人口統計(各年1月1日現在)

2 農業の概況

(1) 生産の現状と課題

平成12年から平成22年までの10年間で、販売農家の農業従事者数が4割減少し、農業従事者の減少が急速に進んでいます。また、65歳以上の割合が、36.3%から45.6%へと増加し、農業従事者の高齢化が進んでいます。 今後は、新規就農者や後継者の育成が大きな課題となってきます。

熊谷市における販売農家の農業従事者と高齢化率の推移

	平成12年	平成17年	平成22年
総数	12,782 人	10,316 人	7,696 人
65歳以上	4,643 人	4,492 人	3,513 人
65歳以上の割合	36.3%	43.5%	45.6%

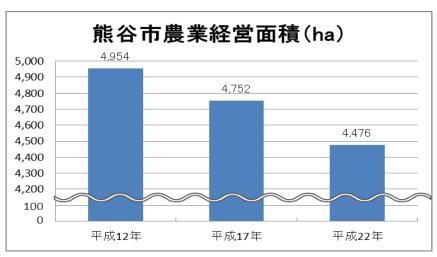
資料:世界農林業センサス

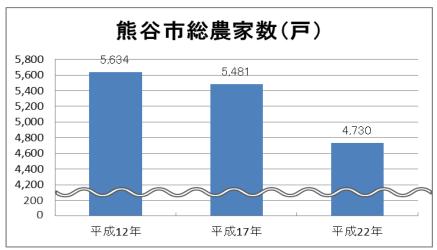
※販売農家…経営耕地面積 30 a 以上または農産物販売金額 50 万円以上の農家

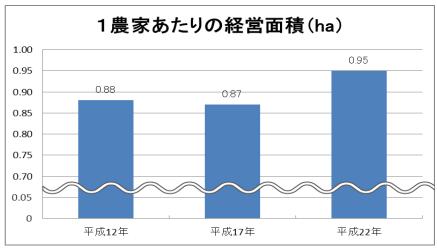
(2) 熊谷市の農業経営面積等

本市の農業経営面積は10年間で約480ha減少し、総農家数は約900戸減少しました。

1農家あたりの経営面積は若干増加しています。







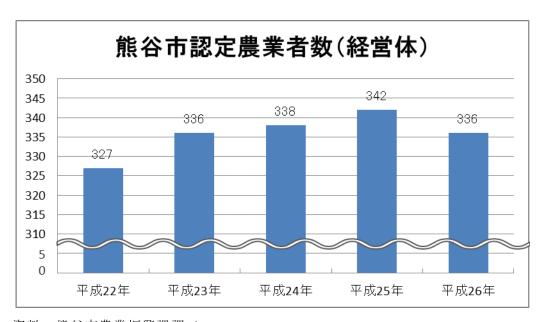
資料:農林業センサス

※「農家」とは経営耕地面積が10a以上または農産物販売額が15万円以上の世帯をいいます。

(3) 熊谷市の認定農業者数及び認定農業者への農地集積率

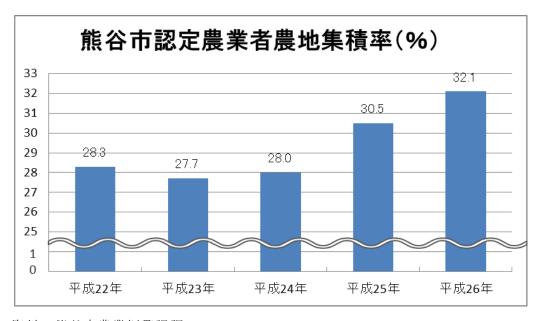
認定農業者数は、ここ数年増加傾向にあり、認定農業者への農地の集積は少しずつ 進んでいます。

平成26年3月における本市の認定農業者への農地集積率は32.1%ですが、担い手である認定農業者への農地集積が進むことにより、生産の効率が上がり、農業経営が安定することから今後は更に集積を進めていくことが必要です。



資料:熊谷市農業振興課調べ

※認定農業者とは、意欲と能力のある農業者が自らの経営を計画的に改善するため、「農業経営改善計画」を作成し、市町村が市町村基本計画に照らし、適切と認定した農業者をいいます。



資料:熊谷市農業振興課調べ

(4) 熊谷市の農業生産の特徴

本市の農業生産は肥沃な農地と整備された用排水により、水稲・麦の二毛作が盛んで、麦は全国でも有数の産地を形成しています。

併せて、ねぎ、にんじん、やまといも、ブロッコリーなどの園芸作物の生産が盛んで、冬春きゅうり、春夏にんじん、秋冬ねぎは農林水産省による<u>野菜指定産地(※1)</u>の指定を受けています。

また、本市には58戸の畜産農家があり、新鮮で安心な肉や卵、牛乳などを生産しております。

主要農産物の品目別作付面積県内順位

単位:ha

	県内順位	1	2	3	4	5
	水 稲	加須市	熊谷市	久喜市	行田市	鴻巣市
	35,300	5,040	2,420	2,140	2,120	1,990
榖	麦 類	熊谷市	行田市	深谷市	鴻巣市	本庄市
物	6,397	2,153	712	529	425	342
	大 豆	熊谷市	秩父市	川越市	加須市	鴻巣市
	647	103	47	41	35	32
	ね ぎ	深谷市	熊谷市	本庄市	上里町	吉川市
	2,370	722	295	169	75	58
	かぶ	所沢市	熊谷市	日高市	深谷市	新座市
	461	36	32	18	12	4
	ブロッコリー	深谷市	本庄市	熊谷市	上里町	美里町
	1,260	529	111	64	50	23
野	にんじん	熊谷市	所沢市	新座市	朝霞市	深谷市
菜	616	125	86	61	59	57
	やまといも	熊谷市	本庄市	深谷市	上里町	さいたま市
	216	54	41	27	5	3
	スイートコーン	深谷市	本庄市	熊谷市	上里町	所沢市
	516	85	19	18	15	9
	とまと	深谷市	さいたま市	本庄市	加須市	熊谷市
	208	54	21	15	12	11

資料 穀物: H24 埼玉県農林水産統計

野菜: H22 埼玉県野菜生産状況表式調査

※参考 ____(※) は、P39、40 に用語説明があります。

熊谷市における主な農産物の生産状況

種類		面積	収穫量
		(ha)	(t)
±n.	水 稲	2,420	10,900
穀物	麦 類	2,153	7,612
123	大 豆	103	164
	ね ぎ	295	6,930
	レタス	5	95
	小松菜	11	169
	ほうれんそう	31	534
	ブロッコリー	64	607
m=	きゅうり	17	1,740
野菜	とまと	11	1,290
	スイートコーン	18	221
	かぶ	32	954
	大 根	8	274
	にんじん	125	4,540
	さといも	8	108
	やまといも	54	757

資料 穀物: H24 埼玉県農林水産統計

野菜:H22 埼玉県野菜生産状況表式調査

熊谷市における畜産の状況

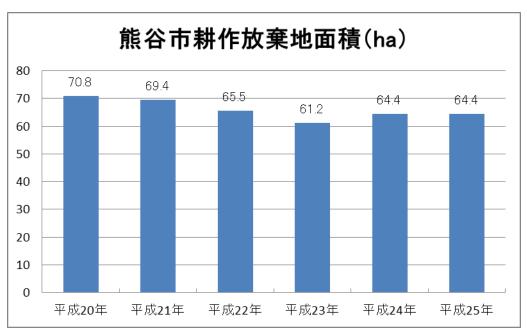
We have a control of the property of the prope						
種類	飼養農家数 (戸)	飼養頭数				
乳用牛	21	904 頭				
肉用牛	12	720 頭				
豚	9	11,669 頭				
採卵鶏	16	159,000 羽				

資料:H26 熊谷市農業振興課調べ

(5) 熊谷市の耕作放棄地の状況

全国的に<u>耕作放棄地(※2)</u>は年々増加しており、農林水産省の調査によりますと平成22年の全国での耕作放棄地面積は約39.6万 ha で、滋賀県の面積と同程度(東京ドーム85,000個分)の農地が耕作放棄地になっています。

本市では、農業委員会の指導や耕作放棄地解消対策事業(市単独補助事業)の実施等により、耕作放棄地は減少傾向にあり、全農地面積の約1%にとどまっていますが、 農業従事者の高齢化や農産物価格の低迷等による離農などにより耕作放棄地の増加が 危惧されています。



資料:熊谷市農業委員会調べ

耕作放棄された農地



3 地域の特色

熊谷市の気象

本市は、内陸性の太平洋側気候で、夏季は高温多湿で雷雨が多く、冬季は低温乾燥で北西の季節風が強く晴天の日が多い地域です。

特に夏の暑さは厳しく、平成 19 年 8 月 16 日には当時の日本最高気温 40.9 ℃を記録しました。

日照時間については、平年2,000時間前後であり、全国平均、埼玉平均と比較して長くなっています。年間の快晴日数は、平成22年は全国平均の28日に対して、本市は59日で全国で最も快晴日数が多い地域です。

熊谷市の地形と農業の歴史

本市は、恵まれた気候風土と二大河川からひいた古くからの用水の整備により、良質の米麦地帯でした。同時に本市とその周辺は、明治以降戦後まで、半世紀に及び養蚕業・製糸業が盛んで、鉄道を用いて横浜港へ運ぶ一大基地でもありましたが、戦後の農地改革や化学繊維の登場と養蚕業の衰退により、桑畑から普通畑への転換がなされました。

本市やその周辺が、野菜を生産するようになったのは、昭和30年代からで、この時期の高度経済成長に伴う国民所得の増大により、米麦主体の食事から副食に主眼を置いた食事へと変わり、野菜類、果樹類の需要が増加してきたことが要因と考えられます。

昭和40年代に入るとプラスチック・ビニールの出現により栽培形態が飛躍的に発展し、野菜栽培形態が二つの方向に分かれました。一つは、プラスチック・ビニールを使用した施設利用による栽培で主に大都市市場向けの野菜栽培と、もう一つは、都市近郊の利点を生かした地方市場向けの露地野菜の栽培です。

熊谷地域

地勢と歴史

熊谷地域は、荒川がつくった扇状地であり、氾濫低地には幾度もの蛇行と氾濫の痕跡として、川によって運搬された砂分が小高く堆積した微高地(自然堤防)が広く分布し、左右両岸に広がっています。

また、熊谷地域、特に荒川左岸側では豊富で良質な地下水を有します。この地下水は、星川を中心に至る所に湧き出る伏流水となり、熊谷染(友禅)の染色業を発達させました。染色の土台となる藍は、原島や新島などで産出され、大麻生から久下に至る広範囲で白木綿が産出されました。また、水質の良いことと良米は酒造業も発達させました。

用水系統を見ると、荒川の六堰頭首工から左岸幹線導水路(暗渠構造)により市内に入った用水は、奈良堰幹線用水路、玉井堰幹線用水路、大里幹線用水路・荒川左岸幹線用水路をとおして、西から東に流れています。荒川右岸側では御正吉見堰幹線用水路があり、支線用水路に枝分かれして江南地域荒川沿い低地部、熊谷地域(万吉・村岡)、大里地域北半分のほ場に配水しています。

ほ場整備事業は、熊谷駅と籠原駅を取り巻くように実施されており、玉井地区が現在整備中(平成28年度換地予定)で、今後池上・上之地区の着工が予定されています。

以上の状況が、県内一、本州でも有数の麦生産量を誇る熊谷地域の二毛作を支えています。同時に本市において、忘れてならないのは麦翁権田愛三(※3)の存在です。

愛三は嘉永3年(1850年)東別府に生まれ、土入れ、麦ふみ等の増収技術を考 案し、本市が本州で有数の麦生産地となる礎を築きました。

主な農産物

- ・水稲、麦類、豆類、とまと、ブロッコリー、いちご
- · 酪農、畜産
- 花卉

大里地域

地勢と歴史

大里地域は、荒川と和田吉野川の氾濫による沖積層が大半で、妻沼低地と荒川低地で構成されています。

西の市境には比企丘陵が伸びてきており東松山市と、南東部で吉見町と接しており、 丘陵地にある箕輪、胄山、船木台周辺には古墳や遺跡が多く残っています。

戦前及び戦後早くからの土地改良事業の完工により、二毛作が行われましたが、農業機械化前の時代の土地改良事業のため道路の幅員は現在の規格に比べて狭く、面積も1反耕地が多くなっています。土地改良事業未実施地区の荒川堤外では麦作が行われています。

用水路としては、和田吉野川左岸域を御正吉見堰幹線用水の支線である手島用水と 村岡用水で配水し、その中間に位置する通殿川も用水利用されています。

また、和田吉野川右岸域は、和田吉野川から取水する用水を中心とし、一部箕輪や 小八林にある溜池を農業用水として補完利用しています。

主な農産物

・水稲、麦類、ブロッコリー、さといも、とまと、とうもろこし

妻沼地域

地勢と歴史

妻沼地域は、西から東におよそ12キロメートルで、標高は30~25メートル前後の平坦地です。利根川の氾濫により運搬堆積された沖積層は、妻沼地域全般で数メートルの砂質土や粘性土に覆われ、集落・畑の立地する微高地と用水沿いの低地からなっています。

低い地区は古くから水田化され、良質米がとれ、裏作あるいは転作としての麦や大豆のほか、ねぎ、にんじん、かぶ、ブロッコリーなどの野菜作りが盛んです。

肥沃な土壌は、特に畑地での野菜作りに適し、上述の野菜のほか、きゅうり、なす、 やまといも、はくさい、大根、とまと、ほうれん草等種類も豊富であり、露地以外に もビニールハウスやビニールトンネルを用いており、冬春きゅうり、春夏にんじん、 秋冬ねぎは農林水産省による野菜指定産地の指定を受けています。

また、かつて利根川の河川敷が牧草地であったという環境にも恵まれていたため、 酪農が他地区より盛んで、牛糞尿を堆肥化するめぬま有機センターが西城にあり、高 品質な「めぬま堆肥くん」を生産しています。

利根川と福川に挟まれたほ場は、主に、利根川で取水された「備前渠用水路」を用いて配水され、下流の秦地域だけは福川の左岸域、右岸域とも、福川から取水し用水利用しています。また、秦地域を除く福川右岸域は、福川からの取水と別府沼落しからの水を江袋上沼で貯め、用水利用しています。

利根川左岸の妻沼小島を含めて、おおむね土地改良事業は完了しており、ほ場及び畑地帯の区画整理、農道及び用排水路整備、排水機場等の整備が行われていて、近年整備された用水の多くはパイプライン方式によっています。

主な農産物

- ・水稲、麦類、いも類、豆類、きゅうり、にんじん、ねぎ、かぶ、はくさい、大根、 やまといも、ブロッコリー、とまと、なす、ほうれん草、キャベツ
- ・酪農(乳用牛)、畜産(豚)

江南地域

地勢と歴史

江南地域は、荒川右岸に位置し、北部は妻沼低地の南端部にあたる荒川の沖積地帯、中央部は江南台地と呼ばれる洪積台地上にあり、南部は比企丘陵北端にあたり、滑川町との市境付近を和田川が流れています。

沖積地は荒川の氾濫原で、江南台地下部を東流する和田吉野川以北に広がっています。また、江南台地は、熊谷地域万吉・平塚新田から東の大里地域に至り、北縁を和田吉野川、南縁を和田川がそれぞれ東へと流れています。

江南地域では、用水、小河川水、溜池が農業用水源として補完関係にあり、特に丘陵雨水や地下水を貯水するかんがい用溜池が43箇所存在しています。多くの溜池は、中・南部を中心に分布し、すべて農業用水を確保するために人工的につくられたもので、"沼"と呼ばれています。

南部の塩・小江川地区には、丘陵地を刻む谷の谷頭に多数の溜池が分布し、谷底に開かれた水田(谷津田)の用水源として古くから利用されてきました。

さらに、農業地帯の水質確保を目的に市街化調整区域全域で、農業集落排水事業が 実施され、農作物生産地帯である田、畑の土地改良事業も全域で完了しています。

主な農産物

・水稲、麦類、大豆、さつまいも、ジャガイモ、大根、とうもろこし、ブルーベリー、 栗、シイタケ

熊谷市の地産地消の現状と課題 第3章

農産物直売所、農村レストラン、農産物加工施設

市内にはJAが運営する直売所が5箇所、商店街協同組合が運営する直売所が1箇 所、法人や個人の運営する直売所(有人)が12箇所あり、地場産農産物や農産物加 工品を販売しており、13億円を超える売上げがあります。

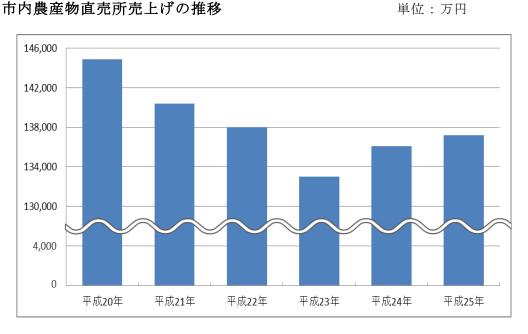
また、市所有の施設を利用した農村レストランや農産物加工施設が若干ありますが、 民間の施設が少ない状況です。

市内農産物直売所(平成27年1月現在、熊谷市農業振興課が把握している有人直売所)等

直売所				農村レストラン	
	坦 冗	ולו			農産物加工施設
1	JAくまがやふれあいセンター箱田店	11	上中条トマト直売所	1	めぬま物産センター
2	JAくまがやふれあいセンター久保島店	12	あっちゃん農園	2	大里農産物直売所 (おおさと工房)
3	JAくまがやふれあいセンター妻沼店	13	久保田農園	3	江南地域食材供給施設(なご味)
4	JAくまがやふれあいセンター江南店	14	ヨウダトマト園	4	くまどん
5	JAくまがやふれあいセンター大里店	15	熊谷ぶどう園	5	おにっこハウス
6	地産市場かまくら	16	宮塚古墳通りの野菜直売所	6	大里農産物加工施設
7	星川あおぞら市	17	石井農園	7	江南地域食材供給施設
8	おにっこハウス	18	猿渡農園		
9	やさい広場				
10	原島今泉農産物直売所				

資料:熊谷市農業振興課調べ

市内農産物直売所売上げの推移



資料:熊谷市農業振興課調べ

2 市内量販店等

平成26年度に市内量販店25店舗を調査したところ、76%にあたる19店舗で地場産農産物コーナーを設けており、その内17店舗で地場産農産物を示すのぼり旗を掲げてPRを行っています。

また、販売している品目は多種にわたり、その季節の旬の農産物が販売されています。 地場産農産物コーナーの平均面積は4㎡程度で、入口など比較的目に付く場所に設置されているケースが多く、地場産農産物は消費者に人気があります。

しかし、販売されている農産物は「埼玉産」や「他市産」であったりする場合が多く見受けられました。

また、のぼり旗は統一されておらず、生産農家の写真や名前が掲示されている店舗やまったく掲示されていない店舗等扱いは様々です。今後は、市内量販店や青果商において、熊谷市の生産農家が顔の見える販売農家として出荷できるシステムの構築やのぼり旗の統一等が課題となってきます。

平成26年度市内量販店地場産農産物コーナー設置状況

量販店	地場産コーナー		のぼり旗		平均面積
	設置	なし	設置	なし	
2 5 店舗	19店舗	6 店舗	17店舗	2店舗	4 m ^r

市内量販店における地場産コーナー



3 学校給食

学校給食における市内産農産物の使用状況は、全体購入額の約34%です。

米飯では、児童・生徒に本市の主力品種であるキヌヒカリに親しみをもってもらうよう全量熊谷産キヌヒカリを使用しています。

農産物については、供給側の課題(早期定時納品や価格等に加え、大量使用に対する価格の安定性や規格の均一化、少量使用に対する配送等の課題)もありますが、可能な範囲でJA等と調整するなどし、地元の旬な食材の使用に努めています。

(1) 学校給食における地産地消の現状 (平成25年度)

食材購入費	市内産	割合
7億770万円	2億4,240万円	約34%

(2) 学校給食における市内産(地元産)農産物使用状況

①ご飯

	23年度	2 4 年度	25年度	
総購入額	8,810 万円	9,180 万円	8,860 万円	
市内産割合	1 0 0 %			

②牛乳

	23年度	2 4 年度	25年度		
総購入額	1億4,560万円	1 億 4, 490 万円	1億4,260万円		
地元産割合	県北産100%(加工は100%市内)				

③パン・めん類

	23年度	2 4 年度	25年度
総購入額	7,600 万円	7,390 万円	7,300 万円
地元産割合	県北小麦50%(50%は輸入小麦)		

4)野菜

	23年度	2 4 年度	25年度
総購入額	8,210 万円	7,990 万円	8,460 万円
市内産購入費	810 万円	580 万円	980 万円
市内産割合	1 0 %	7 %	1 2 %

⑤肉

	23年度	2 4 年度	25年度
総購入額	4,500 万円	4,090 万円	4,250 万円
市内産購入費	90 万円	120 万円	110 万円
市内産割合	2 %	3 %	3 %

4 農業体験・イベント等

奈良地区にある農業活性化センター (アグリメイト) を拠点として、市民を対象に農業体験や市内産農産物を使用した料理教室などを開催し、地産地消や市内産農産物への市民の理解を深めています。

また、学校ファームでは、地域の農家等に指導を受けながら児童・生徒が米や様々な野菜作りを行い、播種から水やり、除草、収穫等の農作業を体験し、食への理解と感謝の気持ちを学び、協力していただいた地域の方々と収穫祭等を行っています。

さらに、毎年11月には市内の農・商・工業等の産業情報を広く紹介し、地元産業 と消費者がふれあう場として産業祭を開催し、市内外から大勢の参加を得ています。

平成26年度農業体験等市民講座実施状況

講座名	参加者
みんなで農業体験・料理教室(全11回開催)	延べ242名
ケーキ寿司教室	2 2 名
手作り豆腐教室	19名
炭酸まんじゅう教室	20名
手作り味噌(完成)教室	14名
生芋こんにゃく教室	20名
たくあん漬け・手打ち煮ぼうとう教室	20名
白菜キムチ教室	20名
手作り味噌(仕込み)教室	23名
いがまんじゅう・いちご大福教室	20名
J A親子稲作体験(田植え)	120名
JA親子稲作体験(稲刈り)	120名

みんなで農業体験



平成26年度学校ファーム

42校実施(小学校29校、中学校13校)



第10回産業祭(平成26年度)の実施

参加団体 98団体 農産物共進会出品数 698点 来場者 約70,000人



5 観光農園、市民農園

市内には、ブルーベリーといちごの観光農園があり、摘み取りの季節になると賑わいをみせています。

また、市やJAが設置している市民農園は364区画あり、ほぼ100%の利用状況となっています。

市では、市民農園に対する需要が見込まれるため新たな地域に増設を計画していますが、利用者の駐車場やトイレ、水利の確保が課題となっています。

市内観光農園一覧

	店舗名	種類
1	志村農園	ブルーベリー
2	大島ブルーベリー園	ブルーベリー
3	しのだ農園	ブルーベリー
4	ファームふくだ	ブルーベリー
5	たくみの里ブルーベリー摘みとり園	ブルーベリー
6	いちごファーム kumagaya	いちご
7	いちごドリーム江南	いちご
8	山ノ下いちご園	いちご
9	嶋村屋熊谷いちご園	いちご

市内市民農園一覧

場所	開設主体	区画数	設備状況
熊谷地区	JAくまがや	275区画	農機具庫、駐車場、給水施設、休憩所等
大里地区	市	66区画	井戸、駐車場
妻沼地区	市	2 3 区画	駐車場、物置

市民農園 (大里地区)



第4章 計画の基本的な考え方

1 基本理念

近年、少子高齢化、人口減少という社会構造やライフスタイルの変化により、食生活も多様化し、食品の流通も広域化が進み、生産者と消費者の距離は広がっています。

このような中、食品偽装や異物混入等、食に関する様々な事件、事故の発生や健康に対する意識の増加などにより消費者の「食」の安心・安全に対する関心は高まっており、生産者と消費者が信頼関係を構築し、地域で生産されたものをその地域で消費する地産地消の取組が注目されています。

本市では、安心・安全な農産物を消費者へ安定供給するために、持続可能な力強い農業の実現や他産業との連携によるビジネスの展開など、包括的な取組を推進することで、市内の生産者、消費者をはじめとする市民生活の向上につなげていきたいと考えます。

そのため、本市では、基本理念を以下のとおり掲げ、地産地消に係る取組を推進します。

【基本理念】

生産者と消費者の結びつきを強化し、地域の農業と関連産業

との連携により「ふるさと熊谷」の活性化を推進します

なお、この計画では、本市で生産された農産物を市内で利用することを進めるものとしますが、農産物の出荷・販売体制の広域化、多様な消費者ニーズへの対応、大消費地を近隣に持つ地理的要因などを考慮し、経済的に結びつきのある県内各地域や近隣都県との連携を視野に入れ、地産地消に取り組みます。

2 基本目標

|1 持続可能な力強い農業の実現| ・・・・・・・・・・・・【農業振興】

持続可能な力強い農業の実現のため、農地の集積や新規就農者・担い手の確保、安心・安全な農産物の安定供給、農産物のブランド化などを進める施策を展開します。

|2 農業と関連産業との連携|・・・・・・・・・・・・・・【農商工連携】

農業と関連産業の連携により、新しい付加価値づくりや6次産業化の推進、農業を基軸とした産業の創出などを進める施策を展開するとともに、地域内の生産流通体制の整備を推進します。

3 農業を通した食の大切さへの理解の促進・・・・・・・・【食農教育の充実】

農業を体験し、収穫物を調理し、味わうことにより地域の食文化や農業を通した食の大切さへの理解を進めるため、環境の整備や体験等の機会を増進します。

第5章 地産地消の促進に向けた取組み

1 施策の体系

基本理念のもとに、5項目の主要施策を市民、生産者、<u>実需者(※4)</u>、関係団体、 市などの連携により実施することで、本市における地産地消を推進します。

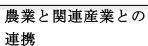
基本理念

生産者と消費者の結びつきを強化し、地域の農業と関連産業との連携により「ふるさと熊谷」の活性化を推進します



基本目標

持続可能な力強い農業 の実現



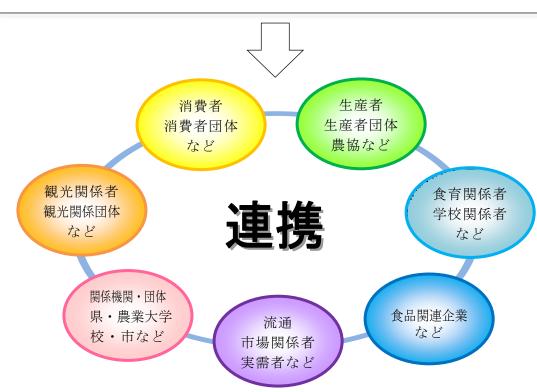
農業を通した食の大切さ への理解の促進





地産地消を進めるための5つの主要施策

- (1) 活力ある地域営農の環境づくり
- (2) 消費者ニーズに対応した産地づくり
- (3) 農商工連携による新しい付加価値づくり
- (4) 消費者と生産者との絆づくり
- (5) 農業を体験し、地元農産物への理解を深める環境づくり



2 主要施策

(1)活力ある地域営農の環境づくり

【基本的な考え方】

本市は荒川と利根川によりもたらされた肥沃な農地と早くから整備された用排水など農業生産に適した条件を備えています。しかし、近年では、農業従事者数が大幅に減少し、高齢化が進行している状況です。今後、地域営農に活力をもたらし、コミュニティーを維持していくには新規就農者や後継者など担い手の育成・確保が重要です。平成27年4月に本市へ移転開校した埼玉県農業大学校や県などの関係機関と連携を取りながら、新規就農者や後継者などの担い手が意欲を持って農業に取り組める環境づくりに努めます。

【取組の内容】

①担い手の育成・確保

- ア 認定農業者を支援し、中核的な担い手を育成します。
- イ 農業青年会議や4Hクラブ(※5)等、農業の後継者の取組を支援します。
- ウ 新規就農希望者に対し、関係機関と連携して情報提供、技術指導、農地確保等 の支援を行います。
- エ 農業生産法人の設立等、農業者による生産組織の形成を支援します。
- オ 埼玉県農業大学校の学生に対し、研修場所の提供や卒業後の相談、説明会、農 地の確保等を行い、市内での就農を支援します。
- カ 企業等の農業参入に対しては、地域農業者との適切な調整に取り組みます。

②担い手への農地集積の促進

「農地中間管理機構」(※6)など公的機関の仲介により、担い手への農地集積を進め、効率的な農業を推進します。

③生産の効率化による品質向上、生産拡大

- ア 関係機関と連携し、生産性を上げるとともに、品質向上・増産のための技術支援に努めます。
- イ 農地の面的集積、近接する農地の利用集積を促進し、生産性向上を支援します。
- ウ 土地取得、大型機械等の導入に対し、国の補助事業や借入時の制度資金の活用 など、経済的な支援を行います。

《数値目標》

成 果 指 標	現状値 ⇒ 目標値(5年後)
認定農業者数	3 3 1 人 ⇒ 4 3 0 人
認定農業者への農地集積率	$32.1\% \Rightarrow 40\%$

【具体的な取組事例】

小原地区における集落営農組合の法人化及び農地中間管理機構の仲介による農 地集積の推進

小原地区では、平成25年1月から機械化組合や集落営農組合の関係者が20回以上の検討会や地権者へのアンケート調査や説明会を実施し、平成26年12月に組合員85名による農事組合法人小原営農を創立しました。

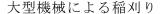
この法人は、農業生産についての協業を図ることにより生産性を向上させ、組合員の共同の利益を増進することを目的として設立され、今後は農地中間管理機構を活用した農地集積や農業制度資金を活用した農業機械の購入を行い、持続可能な力強い農業の実現に向けて取り組む予定です。

経営体育成支援事業(融資主体型)の活用による生産の効率化

経営体育成支援事業(融資主体型)は、地域の中心経営体として<u>「人・農地プラン」(※7)</u>に位置づけられた経営体が、経営規模の拡大や農産物の加工・流通・販売等の経営の多角化や農産物の高付加価値化等に取り組む際に必要となる農業機械等の導入について支援する事業です。

本市では、平成25年度に、35経営体に対して事業を実施し、コンバイン、トラクター、乾燥機、田植機等の導入費約1億8,200万円に対し、約4,600万円の補助が行われました。

新型農業機械を導入することにより生産の効率化が図られ、導入後1年で20haの規模拡大が行われ、耕作放棄地が解消されるとともに、直売方式が導入されました。





(2)消費者ニーズに対応した産地づくり

【基本的な考え方】

地産地消を推進し、持続可能な強い農業を実現するためには、消費者のニーズに対応した農産物の生産に努めることが必要です。

また、食の安心・安全を確保し、生産履歴等農産物の安心・安全に関する情報を提供することも食を生み出す側である生産者に求められています。

本市では、消費者ニーズに対応した安心・安全な食を安定して消費者に供給するため、大里農林振興センターやくまがや農業協同組合などの関係機関と連携して産地づくりに取り組みます。

【取組の内容】

①安全な農産物の生産

次の取組を推進することで、消費者の期待に応える新鮮で安心・安全な農産物を 生産します。

- ア <u>エコファーマー(※8)</u>が実施する<u>環境保全型農業(※9)</u>や化学農薬・化学肥料を概 ね5割減少させた特別栽培農産物の栽培への支援
- イ 農薬の適正使用とポジティブリスト制度(※10)対応への支援
- ウ 生産技術講習会等の開催支援
- エ 生産履歴を明らかにするための記帳推進
- オ 環境への負荷低減や農産物の品質向上を図るための<u>GAP(※11)</u>(農業生産工程管理手法)等への取組推進
- カ 市内畜産農家から排出される牛糞尿を原料として「めぬま有機センター」で生産される堆肥(めぬま堆肥くん)の利用拡大

②「熊谷ブランド」の生産振興

- ア 高い評価を得ている熊谷の野菜等を「熊谷ブランド」としてアピールします。
- イ 「熊谷ブランド」構築に向け、新たな農産物や品種の開発、生産を支援します。
- ウ「熊谷ブランド」の直接販売システムの構築を支援します。

③消費者ニーズの把握

消費者や加工業者等との意見交換会等を開催し、ニーズの把握と情報の提供を進めます。

《数値目標》

成 果 指 標	現状値 → 目標値(5年後)
特別栽培農産物作付面積	$7 \ 8 \ \text{ha} \Rightarrow 1 \ 1 \ 0 \ \text{ha}$

【具体的な取組事例】

特別栽培農産物認証制度を利用した安全な農産物の生産・販売

埼玉県では、安心・安全な農産物を提供するため、通常の栽培よりも農薬や化学肥料の使用量を5割以下に減らして栽培された農産物を「埼玉県特別栽培農産物」として認証する制度を設けています。

本市においては、農協や農業共済の協力により早期から減農薬・減化学肥料栽培に 取り組んでおり、水稲や小麦をはじめ、にんじん、とまと、やまといもなど30品目 の農産物が「特別栽培農産物」の認証を受けています。

平成25年度においては、36戸の農家が78haに作付けし、90件の認証を受け、 安心・安全な農産物の生産を行っています。

くまがや農協ふれあいセンターなどの直売所等では、安心・安全な「特別栽培農産物」が通常栽培農産物よりも若干高い価格で販売されています。

特別栽培農産物認証マーク



(3) 農商工連携による新しい付加価値づくり

【基本的な考え方】

地産地消の展開には、農商工の連携が必要不可欠です。農業を成長産業ととらえ、 農産資源を活かした新たな企画やアイデアの創出を支援します。

また、農商工の連携により、消費者の多様なニーズに対応した特産品開発や高付加価値化、新たな販売手法による消費需要の掘り起こしを目指します。

【取組の内容】

①農産物や加工品等の開発・販売支援

農商工関係者と立正大学や埼玉県農業大学校等との連携により、新たな農産物加工品や販売手法を開発するための支援を行います。

- ア農業者、商工業者、学校関係者との情報交換会を開催し、連携強化に努めます。
- イ 農産物や加工品のブランド化に向けた研究を支援し、研究成果に基づく高付加 価値化、販売促進を支援します。
- ウ 農産物加工施設や加工業者の情報を農業者に提供し、6次産業化への取組を支援します。
- エ 農産物見本市等への出展など、新たな販売ルートの開拓を支援します。

②食品加工等関連企業の誘致

市内の食品関連企業を始めとし、新たな企業誘致による生産者と企業との連携により、農産物や加工品等の安定的な販売の促進を支援します。

③観光における農産資源の活用

農業者、市民、観光事業者、行政などの連携により農業体験型観光の開発を行うなど、観光の事業展開を支援します。

- ア 農業者や農業生産法人による観光農園・体験農園の開業・拡大を支援します。
- イ 聖天様などの観光資源と観光農園・体験農園や農家レストランなどを結ぶ観光 ルートを開発し、情報発信に努めます。
- ウ 本市を訪れる観光客の土産品としての農産物や農産加工品の商品化を進め、宅 配等を利用した販売ルートの確立を支援します。

《数值目標》

成 果 指 標	現状値 → 目標値(5年後)
地場農産物加工品開発取組店舗数	13店舗 ⇒ 20店舗
市内観光農園数	9 箇所 ⇒ 1 4 箇所

【具体的な取組事例】

妻沼茶豆を使った商品開発

本市の産学官が連携して新しい事業の企画立案をする「新産業創出研究会」セミナーが、平成25年度に開催されました。セミナーには、市内の農業者、商業者、近隣の大学や関係団体、県、市などの関係者が参加し、妻沼地域特産の茶豆「妻沼在来大豆」を使った新商品の開発などに取り組み、平成26年度以降も研究を続けています。

妻沼茶豆は県内の在来大豆の中でも甘味に優れていることから地元では妻沼茶豆の きな粉を使った五家宝などが販売されています。

また、このセミナーの参加者により「妻沼茶豆研究会」が発足し、生産者や加工業者、販売者が連携して商品開発や販売、PRについて検討を行い、ブランド化、高付加価値化による販売促進について研究を進めています。

平成26年度新産業創出研究会セミナー実績

テーマ及び講師	概 要
テーマ「県内在来大豆と妻沼茶豆の特徴とその利用」	①妻沼茶豆の特徴や利用法
講師:①元埼玉県農林総合研究センター	②第2回セミナー(商品開発)に向けた
農商工連携担当部長 増山 富美子 氏	ミーティング
②料理研究家 比呂武 氏	比呂武氏の意見交換
テーマ「妻沼茶豆を使ったプロの料理教室」	プロの技を参加者に取得してもらい、妻
講師:料理研究家 比呂武 氏	沼茶豆を使った商品開発を研究
テーマ「開発品の販売」	第2回で講師の指導により開発した商
	品を産業祭で販売
テーマ「人気商品に高めましょう」	参加者が試作品を持ち寄り、説明後に試
講師:料理研究家 比呂武 氏	食して、感想を聞き、講師からアドバイ
	スを受けながら販売方法等を研究

妻沼茶豆のきな粉を使った五家宝



地元大豆を使った「合格豆」の販売

本市は、県内第1位の大豆生産地です。<u>こうなん農産加工倶楽部(※12)</u>では、「知恵の文殊さま」として有名な文殊寺の協力を得て、地元大豆を使用した「合格豆」を商品化しました。

「合格豆」は、こうなん農産加工倶楽部、文殊寺、県、市が参加して開催された大豆新商品検討会で考えられたもので、文殊寺で祈祷をした地元産大豆を煎り、「ごうかく」にちなんで59粒を真心をこめて袋詰めした商品です。包装紙は和紙を使用し、文殊寺住職直筆による「合格豆」の文字がプリントされており、受験生やその家族などに人気になっています。

「合格豆」



文殊寺での祈祷



(4)消費者と生産者との絆づくり

【基本的な考え方】

食の地産地消を進めていくためには、消費面における消費者の理解や流通、加工、 販売など各分野の連携、協力が必要です。

市内で生産される旬の農産物や加工品などの食材や地産地消の取組情報を様々な手法で発信するとともにイベント等でPRすることで、生産者と消費者の相互理解を図りながら地産地消を推進します。

【取組の内容】

①旬の農産物の情報提供

消費者が求める情報を積極的に紹介し、市内産農産物の消費拡大と生産者と消費者の相互理解の促進を図ります。

- ア 市広報やホームページ等を活用し、市内産農産物の旬や流通に関する定期的な 情報を提供します。
- イ 市内産食材を使ったレシピを紹介し、消費拡大に努めます。
- ウ 市内の旅館、ホテル、飲食店へ市内産農産物の情報提供を行い、利用拡大へ取 り組みます。
- エ 「地産地消推進店」の認定制度を創設するとともに、のぼり旗、マップ等を作成し市内産食材の消費促進を図ります。
- オ 本市と交流のある世田谷区におけるアンテナショップの設置について検討します。
- カ 市長等によるトップセールスを実施し、熊谷市の農産物 P R に努めます。

②農産物直売所や量販店における地場産コーナーの充実

- ア 既存の農産物直売所の充実を支援するとともに、新たな農産物直売所の設置を 進めます。
- イ 量販店の地場産コーナーにおいて、市内産農産物を販売出来るよう働きかける とともに、のぼり旗の統一や生産者の写真設置等、消費拡大に努めます。

③産業祭や(軽トラ)朝市(※13)等の開催

各種イベント等において、消費者と対面販売を行い、消費者ニーズを把握すると ともに、相互理解を深める機会を増やします。

- ア 産業祭を引き続き開催することにより、本市の農商工を市内外へPRします。
- イ 聖天様や市役所周辺において、(軽トラ)朝市を開催するとともに、星川あおぞ ら市を引き続き開催し、活性化に努めます。

《数值目標》

成果指標	現状値 ⇒	目標値(5年後)
農産物直売所売上額	約13億7,000万円	⇒ 15億円

【具体的な取組事例】

産業祭の開催

本市の農・商・工業等の情報を市内外の消費者等に広く紹介し、地元産業と消費者 がふれあう場を提供することを目的として、毎年11月に熊谷スポーツ文化公園で開 催しています。

平成26年度は合併後10回目で、市内産農産物を使った「熊谷ふるさとの味まつり」コーナーなど98団体参加による多くの出店があり、盛大に開催されました。

スポレクフェスティバルや交通安全フェアなどが同時開催されたこともあり、市内 外から2日間で約7万人の来場者を迎え、生産者と消費者との対面販売による、相互 理解が図られました。

また、農産物共進会には698点の農産物が出品され、本市農産物の品質の高さが PRできました。





(5)農業を体験し、地元農産物への理解を深める環境づくり

【基本的な考え方】

郷土料理や昔からの行事食などの多くは、その地域で採れる旬の農産物を食材として利用してきました。それらの食材は、その地域に住んでいる人の身体に一番合っていると言われています。

市民が農業体験を通して地元農産物に触れ、味わう機会を提供することにより、市民の地元農産物への理解を深め、本市の伝統的食文化を伝承し、食育の推進を図ります。

【取組の内容】

①学校給食等での地元農産物の利用促進

ア 学校給食や保育所給食等において、生産者、JA、給食関係者及び市による意 見交換会を開催し、利用率の低い肉や野菜について、市内産の食材を供給する システムの構築を推進します。

また、「ふるさと給食週間」等の設定により、市内産農産物を使用した伝統料理を提供し、食育の推進を図ります。

イ 市内の公共施設や大学、企業の食堂等へ市内産農産物のPRを行い、利用促進 に努めます。

②食育の推進

熊谷市第2次健康増進計画(熊谷市食育推進計画)に沿った推進を行います。

③地域の食文化の理解と継承

市民料理教室を通して地域の郷土料理の理解と継承に努めます。また、「ふるさとの味伝承士」(※14)の制度を周知し、郷土料理の周知・伝承に努めます。

④農業体験の機会の充実

都市住民との交流を進めるとともに、農業を体験する機会を増やします。

- ア 都市農村交流を推進します。また、推進にあたっては、観光分野や直売所等と の連携を通じ、農産物及び関係分野の消費拡大を図ります。
- イ 市民向けの農業体験や市民農園を増やし、地産地消につなげます。
- ウ 学校や地域と連携して学校ファームを推進していきます。
- エ 農業収穫体験のできる観光農園 (いちご、ブルーベリー等のもぎ取り等) の充 実及び情報発信に努めます。

《数值目標》

成 果 指 標	現状値 ⇒ 目標値(5年後)
市民農園総区画数	364区画 ⇒ 520区画

【具体的な取組事例】

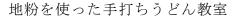
みんなで農業体験・料理教室の実施

本市では、小学生以上の市民を対象に、地元農業者及び農業関係者等を講師として 農業体験、料理教室、食育スクールを開催し、参加者に「食」と「農業」に対して理 解を深めていただくとともに、地元農業者と市民との輪を広げ、食育と地産地消を推 進しました。

平成26年度みんなで農業体験・料理教室(全11回)開催実績

開催日	参加者	内 容
5月10日(土)	19 人	苗植え、種まき(カボチャ、スイカ、枝豆等 14 種類)
5月24日(土)	24 人	除草、食育スクール (わくわくどきどきミルク教室)
6月7日(土)	21 人	「手打ちうどん・めしもち」教室
7月5日(土)	24 人	収穫(ミニトマト、ナス等)、蒸しパン教室
7月26日(土)	17 人	収穫 (カボチャ、スイカ、ゴーヤ等)、ゴーヤカレー教室
8月9日(土)	25 人	収穫 (とうもろこし、枝豆、ミニメロン等)、除草
8月23日(土)	25 人	収穫(モロヘイヤ、ごま等)、ポップコーン試食
9月6日(土)	24 人	苗植え、種まき (家族ごとに1畝ずつ白菜、大根等)
9月20日(土)	22 人	除草、追肥、落花生収穫・試食、ごま調整
10月18日(土)	19 人	除草、追肥、食育スクール「五家宝」実演
11月29日(土)	22 人	収穫、「煮ぼうとう・たくあん漬け」教室

講師: 奈良加工研究会コスモス(※15)、埼玉県大里農林振興センター、日本乳業協会、西倉製菓





妻沼農業青年会議による学校給食への「地場産野菜PR事業」

本市の青年農業者団体である妻沼農業青年会議では、市内の小中学生に地元の野菜に親しんでもらうため、学校給食用に新鮮な食材(ブロッコリー)を無償で提供しています。

今後も提供する食材品目(にんじん、ねぎ等)を変更するなど、工夫をしながら市内産野菜のPRや食育を推進していきます。

平成26年度各学校給食への食材(ブロッコリー)提供量

学校名	提供量
市田小学校	4.0 kg
吉見小学校	6 . 0 kg
大里中学校	6 . 0 kg
妻沼小学校	7.0 kg
妻沼南小学校	2 . 0 kg
太田小学校	3 . 0 kg
長井小学校	7.0 kg
秦小学校	2 . 5 kg
男沼小学校	2 . 5 kg
妻沼西中学校	4.0 kg
妻沼東中学校	5.0 kg
江南給食センター	3 5.0 kg
合 計	8 4.0 kg

妻沼農業青年会議による提供用ブロッコリーの収穫



第6章 計画の推進体制

1 推進体制

生産者、消費者、商工関係者、流通関係者、教育関係者、行政機関等が一体となり、 地産地消を推進します。

また、「熊谷市地産地消推進協議会」(※16)が中心となり、この計画に基づいた地産 地消の施策について進行管理を行います。

2 関係者の役割

(1) 生産者・生産団体の役割

生産者・生産団体は、消費者・実需者のニーズを的確に把握し、安心・安全で質の高い農産物の安定供給に努めるとともに、イベントや農産物直売所等における消費者との交流を通して相互理解を深めていくことが期待されています。

(2)消費者の役割

消費者は、農産物に関する情報や生産者との交流等から、「食」と「農」への理解を深め、市内産農産物を積極的に使用するように努めるとともに、家庭や地域において食育を推進していくことが期待されています。

(3) 直売所・量販店の役割

直売所・量販店は、市内産農産物の購入促進のため、消費者と生産者の顔の見える関係の構築に協力し、市内産農産物の消費拡大を進めていくことが期待されています。

(4) 食品関連事業者の役割

食品関連事業者は、生産者や消費者と連携し、市内産農産物の流通、利用拡大や 情報発信に努めていくことが期待されています。

(5) 教育関係者の役割

教育関係者は、市内産農産物への理解を深め、地域の伝統的な食文化の継承や生産者、食物への感謝の心を育み、食育と地産地消を一体的に推進していくことが期待されています。

(6) 市の役割

市は、生産者、消費者、JA、事業者等と連携を図り、市全域に地産地消活動が 広がっていくよう、地産地消の普及啓発や各種事業の活動支援等に取り組みます。

資料編

熊谷市地産地消促進計画策定委員会設置要綱

(設置)

第1条 地域資源を活用した農林漁業者等による新事業の創出等及び地域の農林水産物の利用促進に関する法律(平成22年法律第67号)第41条第1項の規定に基づく熊谷市地産地消促進計画(以下「計画」という。)を策定するため、熊谷市地産地消促進計画策定委員会(以下「委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

- 第2条 委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、市長に意見を述べるものとする。
 - (1) 計画の策定に関すること。
 - (2) 計画の推進方法に関すること。
 - (3) その他計画の策定に関し市長が必要と認める事項 (組織)
- 第3条 委員会は、委員14人以内で組織する。
- 2 委員は、次に掲げる者のうちから市長が委嘱する。
 - (1) 市議会議員
 - (2) 学識経験を有する者
 - (3) 関係団体を代表する者
 - (4) 市民の代表者

(委員長及び副委員長)

- 第4条 委員会に委員長及び副委員長を置き、委員の互選によりこれを定める。
- 2 委員長は、会務を総理し、委員会を代表する。
- 3 副委員長は、委員長を補佐し、委員長に事故があるときは、その職務を代理する。 (会議)
- 第5条 委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長は、その議 長となる。
- 2 委員会は、委員の過半数が出席しなければ、会議を開くことができない。
- 3 委員会の議事は、出席した委員の過半数をもって決し、可否同数のときは、議長の 決するところによる。

(意見聴取等)

第6条 委員会は、必要があると認めるときは、関係者に対し、出席を求めて意見若し くは説明を聴くこと又は資料の提出を求めることができる。

(報償金等)

第7条 委員に対する報償金等は、予算の範囲内で、市長が決定し、これを支払うこと ができる。 (庁内検討委員会)

- 第8条 委員会に、熊谷市地産地消促進計画庁内検討委員会(以下「庁内検討委員会」 という。)を置く。
- 2 庁内検討委員会の委員は、計画の策定に関連する市職員とし、別に定める。 (庶務)
- 第9条 委員会の庶務は、産業振興部農業振興課において処理する。

(その他)

第10条 この要綱に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が 別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
 - (この要綱の失効)
- 2 この要綱は、計画が策定される日限り、その効力を失う。

熊谷市地産地消促進計画策定委員会名簿

番号	役職	氏 名	所 属	役職
1	委員長	森 宏 志	熊谷市農業委員会	農政部会長
2	副委員長	閑 野 高 広	熊谷市議会	常任委員会委員長
3	委 員	柏井孝夫	埼玉県大里農林振興センター	副所長
4	委員	仲 昭年	埼玉県農業大学校	校長
5	委員	木島直樹	熊谷市立小中学校校長会	秦小学校長
6	委員	鈴木吉明	くまがや農業協同組合	代表理事専務
7	委員	泉二良	埼玉北部農業共済組合	組合長
8	委員	栗原良太	熊谷商工会議所	副会頭
9	委員	澤田真弘	くまがや市商工会	青年部長
10	委 員	新井勇次	㈱熊谷青果市場	常務取締役
11	委員	青 木 登喜代	くまがや農協農産物直売所生産者部会	会長
12	委員	飯 田 ヒサ子	くまがやくらしの会	会長
13	委員	遠藤友章	一般公募	一般
14	委 員	袖 井 小百合	一般公募	一般

熊谷市地産地消促進計画庁内検討委員会設置要綱

(設置)

第1条 熊谷市地産地消促進計画策定委員会設置要綱第8条の規定に基づき、熊谷市地産地消促進計画庁内検討委員会(以下「庁内検討委員会」という。)を置く。

(所掌事項)

- 第2条 庁内検討委員会は、次に掲げる事項について検討を行い、熊谷市地産地消促進 計画策定委員会(以下「委員会」という。)に素案を述べるものとする。
 - (1) 計画の策定の案に関すること。
 - (2) 計画の推進方法の案に関すること。
 - (3) その他計画の策定に関し委員会委員長が必要と認める事項

(組織)

第3条 庁内検討委員会は、別表の委員をもって組織する。

(委員長)

- 第4条 庁内検討委員会に委員長を置く。
- 2 委員長は、産業振興部長とする。
- 3 委員長に事故があるときは、あらかじめ委員長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

- 第5条 庁内検討委員会の会議(以下「会議」という。)は、委員長が招集し、委員長は、 その議長となる。
- 2 庁内検討委員会は、必要があると認めるときは、委員以外の者に対し、出席を求め て意見若しくは説明を聴くこと又は資料の提出を求めることができる。
- 3 庁内検討委員会は、熊谷市地産地消推進協議会の意見若しくは説明を聴くことができる。

(庶務)

第6条 庁内検討委員会の庶務は、産業振興部農業振興課において処理する。

(その他)

第7条 この要綱に定めるもののほか、庁内検討委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が別に定める。

附則

(施行期日)

- 1 この要綱は、平成26年4月1日から施行する。
 - (この要綱の失効)
- 2 この要綱は、計画が策定される日限り、その効力を失う。

熊谷市地産地消促進計画庁内検討委員会名簿

番号	役職	所属
1	委員長	産業振興部長
2	委 員	農業振興課長
3	委 員	企業活動支援課長
4	委 員	商業観光課長
5	委 員	農地整備課長
6	委 員	市民活動推進課長
7	委員	健康づくり課長
8	委員	教育委員会教育総務課長
9	委員	農業委員会事務局次長
10	委員	大里行政センター産業建設課長
11	委員	妻沼行政センター産業建設課長
12	委員	江南行政センター産業建設課長

	所 属
事務局	農業振興課副参事
事務局	農業振興課主事

用語解説

	计阵式	
※ 1	野菜指定産地	指定野菜(キャベツ、きゅうり、さといも、だいこん、たまねぎ、
		トマト、なす、ねぎ、にんじん、はくさい、ばれいしょ、ピーマ
		ン、ほうれんそう、レタス)の生産地域であって、野菜生産出荷
		安定法に定める作付面積及び共販率を満たす産地について、農林
		水産省が指定する産地をいいます。
		野菜指定産地に指定されると、価格が大幅に下落した場合に、そ
		の一部を補てんする指定野菜価格安定対策事業等に参加するこ
		とができます。
※ 2	耕作放棄地	農林業センサスにおいて「以前耕地であったもので、過去1年以
		上作物を栽培せず、しかもこの数年の間に再び耕作する考えのな
		い土地」と定義されている統計上の用語です。
※ 3	権田愛三	1850年東別府に生まれ。明治4年に開誘社を創設して、肥料
		と藍の栽培に着手したのを始めとして、明治から大正時代にかけ
		て麦の増産に取り組み、麦踏み、二毛作などを全国に広め、「実
		験麦作改良書」を著して「麦王(麦翁)」とたたえられました。
		30余年にわたり全国各地で麦作栽培の指導を行い、その伝習者
		は1万数千名に及んだとされています。
※ 4	実需者	量販店、中食・外食産業、食品加工業など、生産者から仕入れた
		商品を消費者に提供している、実際に需要のある業者をいいま
		す。
※ 5	4 Hクラブ	農業の改良と生活の改善に役立つ腕(Hands)を磨き、科学的に
		ものを考えることのできる頭(Head)の訓練をし、誠実で友情
		に富む心(Heart)を培い、楽しく暮らし、元気に働くための健
		康(Health)を増進するという信条のもと、消費者や他クラブ
		との交流、地域ボランティア活動などを行っている若手農業者の
		団体です。
※ 6	農地中間管理機構	県から指定を受け、農用地等について中間管理権を取得し、当該
		農用地の貸付などを行うことにより、担い手の農業経営規模の拡
		大、農用地の集団化、新規参入の支援を行うもので、埼玉県では
		埼玉県農林公社が指定を受けました。
※ 7	「人・農地プラン」	集落・地域における話し合いによって、今後の中心となる経営体
		はどこか、そこへどうやって農地を集めるかなど、地域農業の今
		後について決めるもので、人と農地の問題を解決するための「未
		来の設計図」です。
※ 8	エコファーマー	持続性の高い農業生産方式の導入の促進に関する法律に基づき、
		土づくり技術、化学肥料使用低減技術、化学合成農薬使用低減技
		術を一体的に導入する計画を立て、知事の認定を受けた農業者を
		いいます。

※9 環境保全型農業 ※10 ポジティブリスト 制度	農業の持つ物質循環機能を生かし、生産性との調和に留意しつつ、土づくり等を通じて、化学肥料、農薬の使用等による環境負荷の軽減に配慮した持続的な農業をいいます。 原則として、すべての農薬等について、残留基準(一律基準含む)を設定し、基準を超えて食品中に残留する場合、その食品の販売等を禁止する制度です。
※11 GAP (農業生産工程管理)	農業生産活動を行う上で必要な関係法令等に則して定められる 点検項目に沿って、農業生産活動の各工程の正確な実施、記録、 点検及び評価を行うことによる持続的な改善活動をいいます。
※12 こうなん農産加工 倶楽部	平成17年10月に地元女性農業者28名により設立された団体で、地元農産物加工品の開発・製造・販売のほか、農村レストラン「なご味」の運営を行っています。
※13 (軽トラ)朝市	決まった日の早朝に一ヵ所に集まり、持ち寄った野菜や果物など を(軽トラックの荷台に載せて)販売する市をいいます。
※14 ふるさとの味伝承士	食文化の伝承活動による地元農産物の普及と農業・農村の振興を 図ることを目的として、伝統的食生活技術を有する者を知事が認 定する制度で、公民館事業や地域活動において、伝統の味を伝え る活動などを行っています。
※15 奈良加工研究会 コスモス	平成11年2月に奈良地区の農家の奥さんが地域農業活性化のため結成した団体(略称「奈コス」)で、農業活性化センターを中心に、味噌加工・料理講習会・野菜栽培講習会などの活動を行い、平成26年には永年の活動が認められ埼玉農業大賞を受賞しました。
※16 熊谷市地産地消推 進協議会	平成15年に、県又は市の事業を通して地産地消を推進することを目的に設置され、生産者や消費者、流通販売などの団体代表者及び県や農業委員会などの関係機関の代表者32名で構成されている協議会です。

熊谷市における旬(収穫期)カレンダー

	1月	2月	3 月	4月	5月	6月	7月	8月 9月	10月	11月 12月
	上中下	上中下上中了	上中下	上中下上中下						
米										
麦										
大豆										
ねぎ										
やまといも										
にんじん										
かぶ										
ブロッコリー										
スイートコーン										
つるむらさき										
< b										
ブルーベリー										
きゅうり										
トマト										
ほうれんそう										
なす										
キャベツ										
レタス										
いちご										
ごぼう										
えだまめ (妻沼茶豆)										